

営業時間の見直しに関する議論について

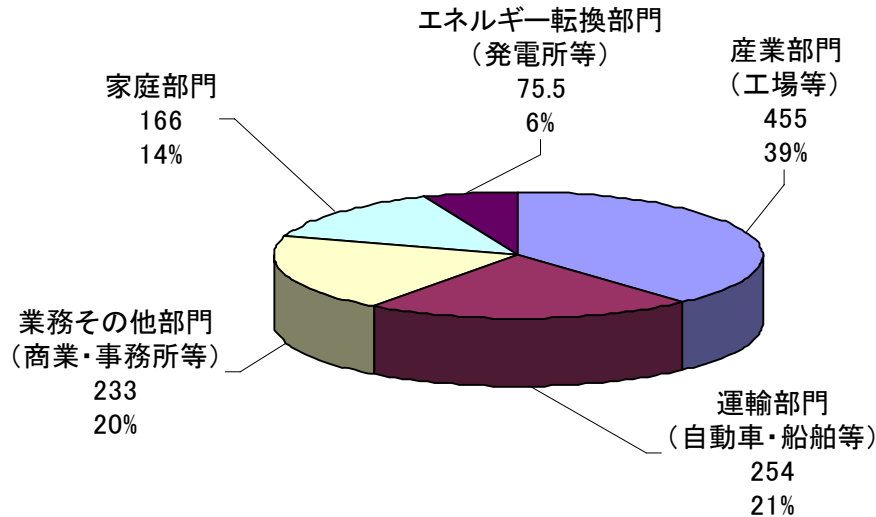
平成19年11月30日
経済産業省商務流通グループ
流通政策課

小売業界の温室効果ガス排出量の現状

- ・我が国の温室効果ガス排出量(※)に占める「業務その他部門」の割合は20%。
- ・さらに、自主行動計画を策定している小売業の割合は1%。
(24時間営業を実施しているコンビニエンスストア業(※)の割合は0.2%)。

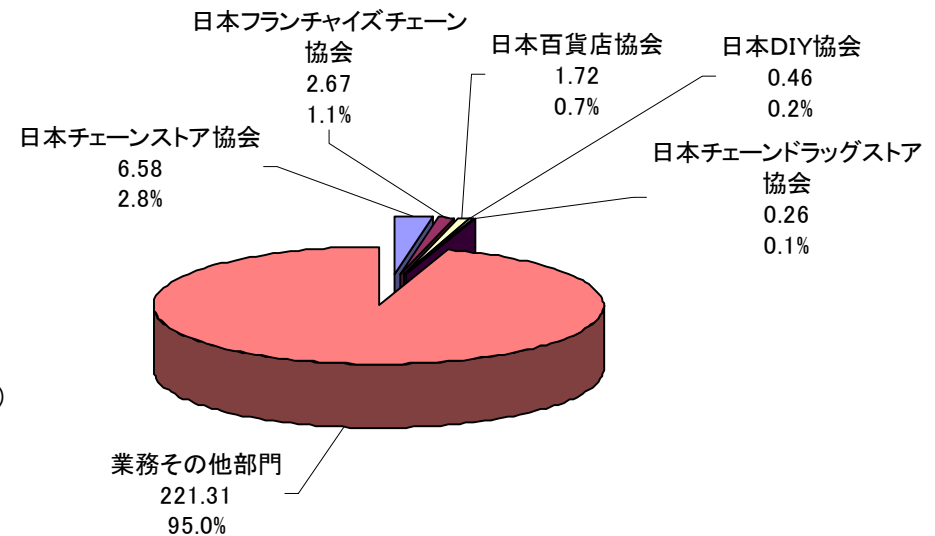
(単位:百万t-CO2)

【我が国のエネルギー起源CO2排出量(2006年度)】



(単位:百万t-CO2)

【業務その他部門の排出量(2006年度)における自主行動計画策定業種の割合】



(※) 京都議定書目標達成計画における業務その他部門の排出量は、2006年度(速報値)で233百万t-CO2。

(※) 日本フランチャイズチェーン協会の実績値は、コンビニ業界12社の合計値であり、業界カバー率は売上高ベースで95.3%(2006年度実績)。

小売業界の温暖化対策について(自主行動計画)

| 業種 | 基準年度 | 目標指標 | 基準年実績値 | 目標 | 06年度実績値 | 新目標 |
|-----------------|------|-------------------------------------|---------|------------------|--------------------|------------------|
| 日本チェーンストア協会 | 96年度 | エネルギー原単位 (kWh/m ² ・h) | 0.118 | 0.116 (▲2%) | 0.113 (▲4%) | - |
| | | | | | (目標達成) -2% | |
| 日本フランチャイズチェーン協会 | 90年度 | エネルギー原単位 (kWh/m ² ・h) | 0.161 | 0.1288 (▲20%) | 0.125 (▲22.4%) | - |
| | | | | | (目標達成) -2.4% | |
| 日本百貨店協会 | 90年度 | エネルギー原単位 (kWh/m ² ・h) | 0.144 | 0.140 (▲3%) | 0.130 (▲10%) | 0.135 (▲6%) |
| | | | | | (目標達成) -7% | |
| 日本DIY協会 | 04年度 | エネルギー原単位 (kWh/m ² ・h) | 0.05086 | 0.05086 (±0%) | 0.04842 (▲4.8%) | - |
| | | | | | (目標達成) -4.8% | |
| 日本チェーンドラッグストア協会 | 04年度 | エネルギー原単位 (kWh/m ² ・h) | 0.1032 | 0.1032 (±0%) | 0.0762 (▲26.2%) | 0.0877 (▲15%) |
| | | | | | (目標達成) -26.2% | |

営業時間見直しにかかる意見(概要)

《営業時間見直しに積極的な意見》

○24時間営業店舗における深夜時間帯の客数は概して少ない状況であり、本当に必要か疑問。

○コンビニエンスストア等の24時間営業は、国民の深夜時間帯の活動及びエネルギー多消費型のライフスタイルを助長している。

○国民運動を進める上で、消費者と直に接する小売業が率先して温暖化対策に取り組んでいる姿を効果的に国民へ見せることが重要。

営業時間見直しにかかる意見(概要)

《営業時間見直しに慎重な意見》

○営業時間の見直しは、営業の自由に関する事項。省エネの手段は、業種・業態で異なるため、その性質に応じた機動的な対応が必要。

○24時間営業、長時間営業を行う事業者は、多業種にわたって存在。関係する全ての業種を対象に、広く公平な検討を行うことが重要。(※1)

○営業時間の見直しによる省エネ効果と失われる利益(防犯・防災等の社会的機能及び経済的機能)を評価し、その影響について慎重な検討を行うことが必要。(※2)(※3)

営業時間見直しにかかる意見(概要)

《営業時間見直しに慎重な意見》

【留意事項】

(※1) 24時間営業、長時間営業を行う事業者として、例えば以下のものが存在。

(例) 自動販売機、飲食業、サービス業、運輸業、放送通信業等

(※2) 小売業は地域社会に不可欠な社会的機能を有している。

＜地域社会への社会的貢献＞

・コンビニエンスストアは防犯・防災の拠点として、政府・自治体と共に安全・安心な地域づくりに向けた積極的な取組を行っている。

(※3) 短縮した営業時間とその省エネ効果は必ずしも一致せず。

＜営業時間と省エネルギーの関係＞

・小売業では営業時間を短縮しても、開店前・閉店後の計2時間程度は準備業務が必要。
・また、品質管理上の問題により、店舗におけるエネルギー使用機器のうち、完全に停止できるのは照明機器程度。(冷凍・冷蔵機器は停止できない。)

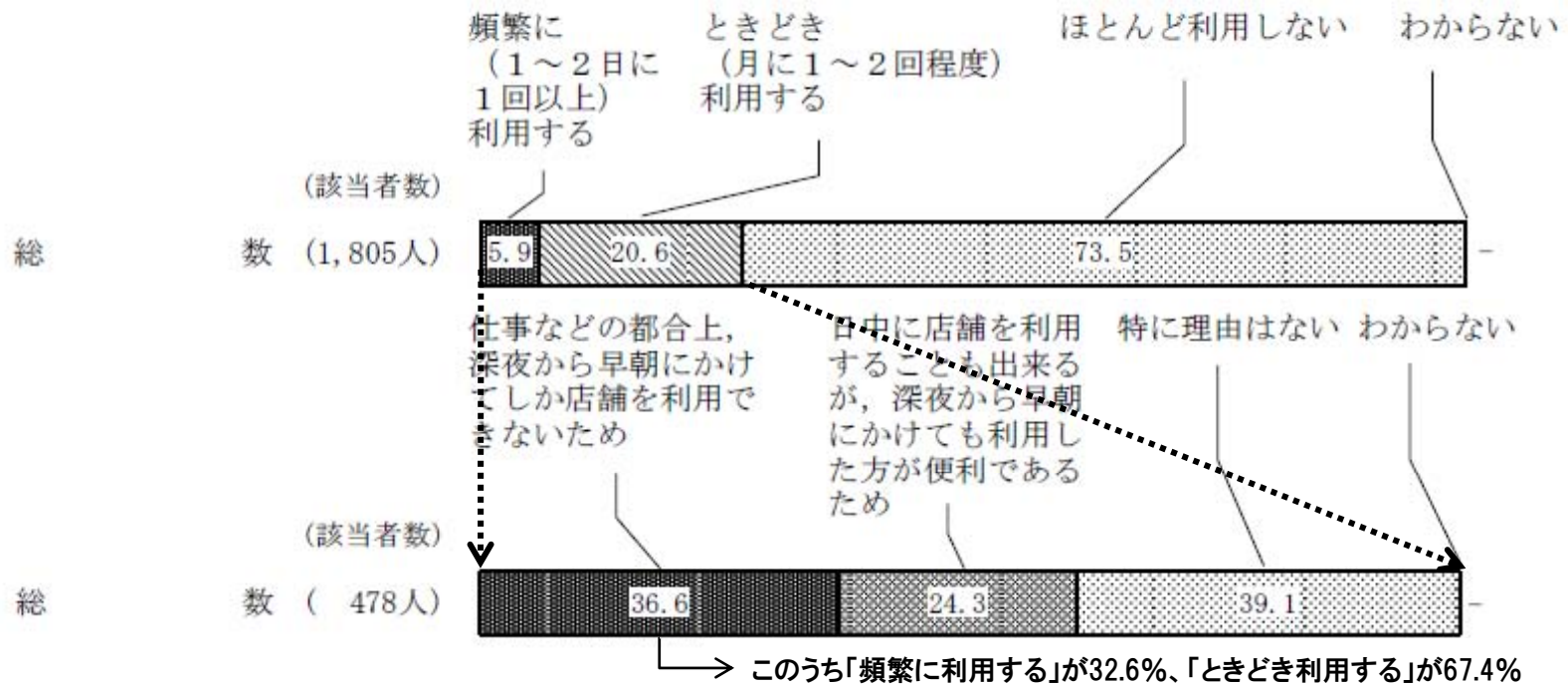
営業時間の見直しに関する議論について

平成19年11月30日
環境省地球環境局
地球温暖化対策課

地球温暖化対策に関する世論調査(内閣府:平成19年8月調査・平成19年10月発表)

①24時間営業店舗を利用する頻度

- ・頻繁に(1~2日に1回以上)利用する.....5.9%
- ・ときどき(月に1~2回程度)利用する.....20.6%
- ・ほとんど利用しない.....73.5%



②24時間営業している店舗を深夜から早朝にかけて「頻繁に(1日~2日に1回以上)利用する」、「ときどき(月に1~2回程度)利用する」と答えた者に)24時間営業店舗を利用する理由

- ・仕事などの都合上、深夜から早朝にかけてしか店舗を利用できないため(36.6%)
- ・日中に店舗を利用することも出来るが、深夜から早朝にかけても利用した方が便利であるため(24.3%)
- ・特に理由はない(39.1%)